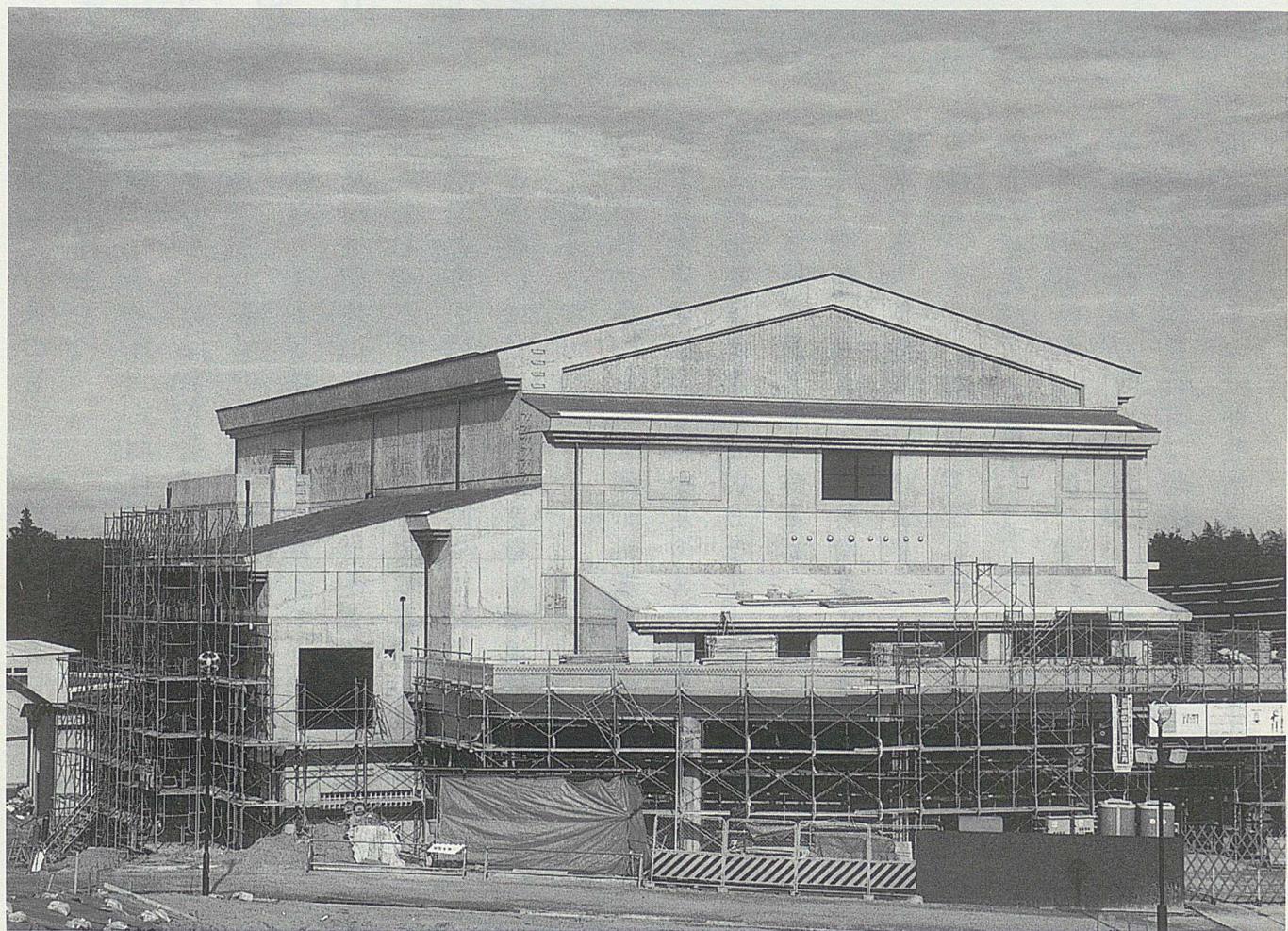


広

きたうら

報



□新年のあいさつ	P 2・3
□ドイツ研修報告	P 4・5
□宅地開発事業指導要綱	P 6
□魅力の村づくり	P 7
□村福祉大会・せり銘柄	P 8
□年金・国保・福祉	P 9
□むらの話題	P 10
□さわやか健康	P 11
□いきいきさわやか奥さん	P 12
□北浦の昔話・文芸きたうら	P 13
□おしらせ	P 14

□PHOTO□

ふれあいの郷メイン施設の一つ、仮称『ふれあいの杜センター』(文化ホール)がまもなく完成します。542の客席、幼児専用客席も備えたこの施設は行方郡でも始めての施設。オープンは今年10月になる予定ですが、北浦村の芸術文化の拠点として、また、北浦村全域がふれあいの郷となるための拠点として、今後のセンターの活用が期待されます。

1月14日(金)発行



北浦村長 磯山伸知

新たなる躍進を目指して

謹んで村民の皆さまに新年のごあいさつを申し上げます。

私、昨年一月、三期目の村長就任の榮に浴しました。身に余る光榮であり、厚く感謝申し上げる次第でございます。

顧みますと、昨年は国において一党による長期政権に終止符がうたれ、連立による政権が誕生し、また、県政においても激動のあつた年でもございました。民間においても、バブル景気がはじけて、未曾有の不況様相を呈しております。

一方自然界においては、地震、集中豪雨による災害の発生、長雨、冷夏の異常気象によつて農作物等に大きな被害となり、特に米作は全国的に戦後最大の不作ともいわれ、米不足解消のため、国は一時緊急輸入に頼るなど、諸事多難の年でもございました。

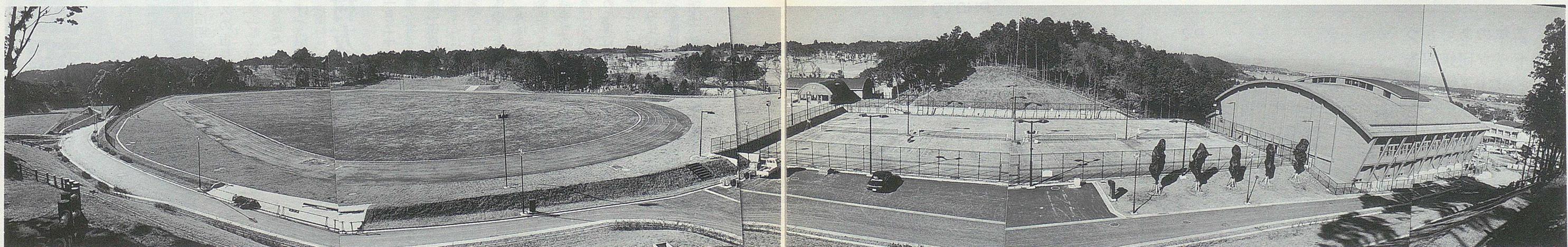
私といたしましては、村の発展と村民福祉向上のために、山積する事業の遂行に努力を傾けてまいりましたが、幸い、村民各位の御理解と御協力をいただき、懸案の「ふれあいの郷」事業も順調に進捗をし、本年、駐車場、外構工事の一部整備をもつて完成することになりました。

これら施設の完成によつて、村民の学習、スポーツ、芸術、文化活動が活発になり、村民のふれあいが深まるとともに、潤いと生きがいが実現できれば幸いであります。

また、二十一世紀を展望し、活力と魅力があふれ、生活の豊かさを実現できる村づくり、若者の定着できる村づくりを基本としながら、基幹産業である「農業の振興」及び「生活基盤整備」事業の推進を図るとともに「北浦複合団地」事業実施に向けて、関係機関と協議を重ねながら、その実現に鋭意努力をしていところでございます。

さらに、近い将来、到来が予想されている高齢化社会に対応するため、「北浦村老人保健福祉計画」を策定、住み慣れた地域の中で、安心して暮らしていく体制の整備を推進するなど、福祉向上にも努めてまいります。

迎えた本年こそ、村躍進の年として最大の努力を傾注する所存でありますので、倍旧の御支援をお願い申し上げまして私のごあいさつといたします。



第三次 ドイツ派遣団報告

1

北浦国際交流協会では、ドイツ連邦共和国の連合行政体ヴィルゲスへ三回目の派遣団を送りました。平成五年十一月二十一日から二十七日までの八日間の日程でヴィルゲスでの交流・研修を行つてきました。派遣団員は交流協会の会長(河野浩明会長)を含め六名です。

今回の派遣の目的の一つに、ヴィルゲスの市長を今年の秋に北浦村へ招くために向けて、北浦国際交流協会も益々活気づくことです。参加された方からの報告を数回にわけて紹介いたします。

ヴィルゲス・北浦村友好関係に

寒い土地としてイメージされるドイツですが、これまでの二回に関しても比較的穏やかな気候に恵まれていたヴィルゲス派遣団でした。しかし第三次派遣団は、はからずも「最近三十年で最も寒い十一月」を体験することになりました。

十一月二十一日、午前十時過ぎに派遣団は雨模様の北浦村を出発、午後二時出発の日本航空の四〇七便フランクフルト行きへ乗り込みました。今年の十一月の寒波がかなり厳しいことは数日前の電話連絡によつて知らざれていましたが、到着した機内から眺める夜のフランクフルト空港に舞う雪は、今後の日程についてとまどいを感じさせました。

十一月二十二日、朝のフランクフルトは一面の雪です。テレビでは、各地の交通渋滞の模様を知らせる放送。私たちを迎えるのはワゴン車は、予定期刻になつても到着しません。その上、連合行政体の庁舎への電話もつながらないのです。実はこの数日間に、地区の電話番号の変更があつたそうです。手許にあつた電話番号のうちの四番目の番号でやつと庁舎につながつた時、昨年も運転手をつとめて頂いたブラウン氏が上気した顔でホテルのロビーに現れました。

途中の長い渋滞が続く上りのアウトバーンを横目にして連合行政体へ到着した一行は、ホテルに荷物を降ろし、庁舎



派遣団員

宿)	[協会会长]
田)	[自 営 業]
田)	[主 婦]
田)	[農 業]
(内 山)	[北浦村商工会]
(山 行)	[北浦村役場]
明 子 (玉造町)	[北浦村役場]
浩 雅 裕 (山 田)	[北浦村役場]
野 上 泉 (山 田)	[北浦村役場]
河 石 小 (山 田)	[北浦村役場]
石 磯 (山 田)	[北浦村役場]
高 (山 田)	[北浦村役場]



でプファイル市長、そして今回通訳をお願いしてあつたローマイヤー氏と合流、手短な挨拶と庁舎内の案内の後に、市長とともにズィースハーン陶土の採掘現場を見学、ケッペルの山小屋で恒例の市長の招待による昼食会へと、早足の移動となりました。

続くモンターバオアーナ農業相談所での農業問題に関する懇談会は三十分遅れで始まりました。組織の概要等の説明を中心としたドイツ的な演説調に対して、質問による話題の展開を狙つた派遣団でした。が、多少のジレンマを感じられた懇談会でした。

モントーバオアーナの街の見学をしようとする頃には、すっかり暗くなつてしまつたが、ガイド役の婦人は一時間ほど遅れた私たちを辛抱強く待つていて下さいました。

十一月二十三日、午前中はズィースハーン地区にある特殊学校の訪問です。

日本の場合は併設の特殊学級となるケースが一般的のようですが、ここでは学習障害を持つ子供たちを集めて、一つの学校としていました。施設の見学と授業参観、そして校長先生を含む先生方との懇談会では、特殊学校として分けてしまうことの長所と短所を感じさせられるとともに、日本とドイツの学習障害児教育が抱える、共通の社会的背景も認識させられました。

午後はモーゲンドルフで陶器製造・販

売を行つてゐるエルフイース・シュルシユトップの工房を見学。お土産選びは予想通り予定時間をオーバーして、陶器博物館の見学は諦めました。

十一月二十四日、午前中はモンターバオアーナの郡庁舎で、商工会および郡の手工業組合の職員との懇談会。今回は商工業組織などについての説明は省略し、質疑を中心としました。派遣団側の質問の鋭さに、答える職員の側が苦笑するという場面もありました。

昼食前に一昨年訪問したタイルの製造メーカー、ヤスバ社を訪問。主に展示用のショールームを見学しました。

午後は、ヴィルゲスの労働者福祉協会を訪問、ここを中心に行われているボランティア活動全般に関する話を伺いました。地元の老人方の集会にも接することでき、和やかな雰囲気に迎えられた派遣団でした。

十一月二十五日、RWEという企業を行つて、大規模なソーラーシステムによる発電実験プロジェクト施設を視察しました。これは一企業の施設ですが、広く一般の人々の訪問を受け入れ、クリーンなエネルギーに関する啓蒙活動を業務の中心にしているとのことでした。

ヴィルゲス最終日の夕食は、お別れの小さなパーティーを開かせて頂きました。夜の八時より議会の話し合いがあるといふアーヴィング市長も出席、型通りの挨拶を済ませ、来年の市長の北浦訪問について



『北浦村を訪れる人が村に入る道は、主要道で四本。潮来を経て麻生町からの道、霞ヶ浦大橋を渡つて玉造町からの道、鹿行大橋を渡つて大洋村からの道、そして鉢田町から入る道である。どの道を通つても村境を過ぎる頃になると、風景が変化しはじめることに気づく。日本の道のどこにでも見られる、目ざわりなけばばしい色の商業看板の数が極端に少なくなる。土地開発の象徴ともいえるブルドーザーの姿を見かけることはほとんどない。そのかわりに目の前に広がるのは、点在する杜と谷津を埋める灌木の林。夏には涼し気な風にうねる、まぶしいほどの緑のたばこ葉の群れが、また収穫の後には青海波を思わせる、美事なまでに手入れがいきとどいた丘状の畠が印象的である。起伏の多い地形ゆえの農作業の困難さ、苦しさはうかがい知ることができなくとも、この美しさが農への愛情と優しさが生み出されたものであることはだれの目にもわかる……。』

これは、時折北浦村を訪れて来る知人が村の印象を綴り、役場に寄せてくれた一文です。

北浦村では不要不急の開発や土地の切り売りはない、という明確な姿勢をこれまで貫いてきました。その結果として、優美な村の景観は守られてきました。しかしここ数年、都市化の波は北浦村を確実に洗おうとしています。たとえば丘の斜面が荒々しく削り採られ、良質な土を運ぶダンプカーが埃を巻いて走る様が気になります。木々の間からは、葉てられた車や家電製品の残骸が目に写るようになつてい



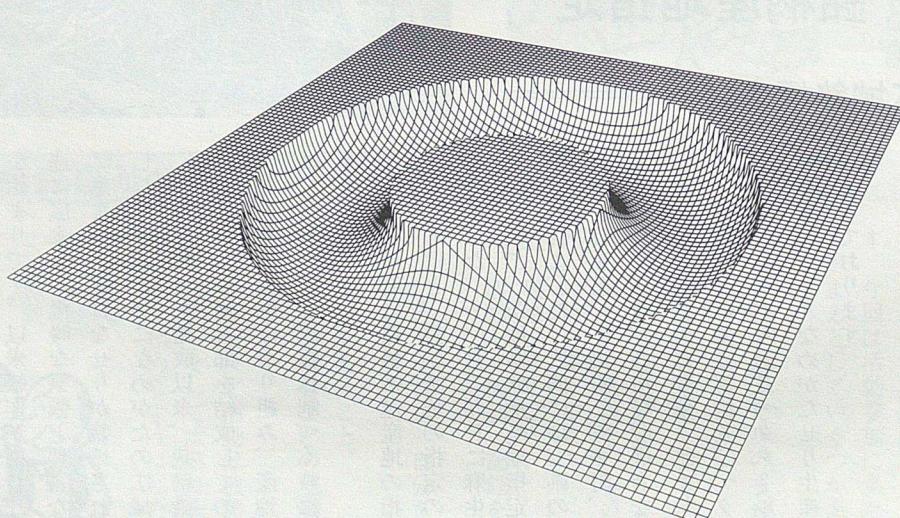
▲放置された宅地開発地

ます。これは産業廃棄物持ち込み禁止を宣言せざるをえないまでの状況になつてているほどです。

一方国は東関東自動車道水戸線の延伸を決定、また、村を東西に横断する県道土浦大洋線は国道三五四号に昇格され、周辺からの都市化の波はじわじわと押し寄せてきています。

これまで村は、基幹産業の農業を中心にしてきましたが、近年農業を取りまく環境は厳しい状況にあります。農業を重視しながらも、さまざまな面で村は変わつていかざるをえないでしょう。しかし、週辺地域の開発の流れに身をまかすような形では村の発展、活性化は見えて来ないと考えます。本来北浦村がもつてゐる美しさや優しさを失うことなく、それを次の世代に引き継ぎつつ、新しい産業導入も考えながら村の活性化をはかることが重要です。つまり変化を積極的に先取りしていくことです。そのためには、まず村全体の将来像——こうありたいという姿(ビジョン)——を描かなければなりません。

村では平成三年度先導的事業として「北浦複合団地」の開発事業を進めることとしました。これができれば、産業構造にも厚みが増し、新しい人も住むまちになることが期待されます。ただ、複合団地は将来像の大きな部分を占めるのですが、村の全体像ではありません。将来の像を描くためには、職種や世代を超えた方針づくりが必要であり、それは村の人々共有の心の支えとなるものでなければなりません。これらを念頭におきながら、平成四年度から村



では将来を見据えた「魅力の村づくり」計画をスタートさせました。それらのあらましについては、遂に次お知らせすることといたします。

(以下次号)

では将来を見据えた「魅力の村づくり」計画をスタートさせました。それらのあらましについては、遂に次お知らせすることといたします。

(以下次号)

この要綱の施行日は、平成6年1月1日からです。

○詳しいことは、役場開発課に問い合わせて下さい。

内線 264・265・266
外線 211-5211

施 行 日 は

平成6年
1月1日
から

宅地開発事業指導要綱を制定 めざして

指導要綱とは

村では、このたび「宅地開発事業指導要綱」を制定しました。
宅地開発事業等については、これまで条例(北浦村宅地開発事業の適正化に関する条例)や規則(北浦村宅地開発事業の適正化に関する条例施行規則)により、適正な規制と誘導を行つてきましたが、近年、規定面積以下の小規模な乱開発などが増えていることから、要綱を定めたものです。

最近の道路交通網の整備や開発の推進により、村内でも今後、宅地化など都市的土地区画整理事業が進むことが予想されますが、この要綱及び条例等の適正な運用により、周辺の環境と調和した良好な住環境が確保され、秩序あるまちづくりが期待されます。

（1）五〇〇平方メートル以上の開発区域を有する宅地分譲事業について適用する。(ただし、自ら居住又は使用する事を目的とする建築物を建築する場合は除きます。)
（2）一宅地の面積を二五〇平方メートル以上とする。但し、やむをえない場合は、二〇〇平方メートル以上とすることができる。
（3）開発事業者は、宅地開発事業に関する条例や規則の他、この要綱も遵守すること。
（4）公共公益施設の帰属及び管理者

（5）既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。
（6）交通安全及び公道の保全開発区域の交通安全に配慮し、事業に伴い公道を利用する場合には、村長と協議する。
（7）道路公道については、道路管理者立会いのもと境界確認を行つこと。
（8）消防水利既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。
（9）衛生施設①排出するし尿及び雑排水を処理する浄化槽を設置すること。
②一般廃棄物の収集及び集積所設置については、村と協議すること。

は原則として村とする。公共公益施設の帰属・維持管理は村との協議をする。
（5）文化財の保護文化財及び埋蔵文化財等の多い地域での開発は避ける。
また、埋蔵文化財を発見した時は、村に報告する。

（6）交通安全及び公道の保全開発区域の交通安全に配慮し、事業に伴い公道を利用する場合には、村長と協議する。

（7）道路公道については、道路管理者立会いのもと境界確認を行つこと。

（8）消防水利既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（9）衛生施設①排出するし尿及び雑排水を処理する浄化槽を設置すること。
②一般廃棄物の収集及び集積所設置については、村と協議すること。

（5）既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（6）交通安全及び公道の保全開発区域の交通安全に配慮し、事業に伴い公道を利用する場合には、村長と協議する。

（7）道路公道については、道路管理者立会いのもと境界確認を行つこと。

（8）消防水利既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（9）衛生施設①排出するし尿及び雑排水を処理する浄化槽を設置すること。
②一般廃棄物の収集及び集積所設置については、村と協議すること。

（5）文化財の保護文化財及び埋蔵文化財等の多い地域での開発は避ける。
また、埋蔵文化財を発見した時は、村に報告する。

（6）交通安全及び公道の保全開発区域の交通安全に配慮し、事業に伴い公道を利用する場合には、村長と協議する。

（7）道路公道については、道路管理者立会いのもと境界確認を行つこと。

（8）消防水利既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（9）衛生施設①排出するし尿及び雑排水を処理する浄化槽を設置すること。
②一般廃棄物の収集及び集積所設置については、村と協議すること。

（5）既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（6）交通安全及び公道の保全開発区域の交通安全に配慮し、事業に伴い公道を利用する場合には、村長と協議する。

（7）道路公道については、道路管理者立会いのもと境界確認を行つこと。

（8）消防水利既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（9）衛生施設①排出するし尿及び雑排水を処理する浄化槽を設置すること。
②一般廃棄物の収集及び集積所設置については、村と協議すること。

（5）文化財の保護文化財及び埋蔵文化財等の多い地域での開発は避ける。
また、埋蔵文化財を発見した時は、村に報告する。

（6）交通安全及び公道の保全開発区域の交通安全に配慮し、事業に伴い公道を利用する場合には、村長と協議する。

（7）道路公道については、道路管理者立会いのもと境界確認を行つこと。

（8）消防水利既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（9）衛生施設①排出するし尿及び雑排水を処理する浄化槽を設置すること。
②一般廃棄物の収集及び集積所設置については、村と協議すること。

（5）既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（6）交通安全及び公道の保全開発区域の交通安全に配慮し、事業に伴い公道を利用する場合には、村長と協議する。

（7）道路公道については、道路管理者立会いのもと境界確認を行つこと。

（8）消防水利既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（9）衛生施設①排出するし尿及び雑排水を処理する浄化槽を設置すること。
②一般廃棄物の収集及び集積所設置については、村と協議すること。

（5）文化財の保護文化財及び埋蔵文化財等の多い地域での開発は避ける。
また、埋蔵文化財を発見した時は、村に報告する。

（6）交通安全及び公道の保全開発区域の交通安全に配慮し、事業に伴い公道を利用する場合には、村長と協議する。

（7）道路公道については、道路管理者立会いのもと境界確認を行つこと。

（8）消防水利既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（9）衛生施設①排出するし尿及び雑排水を処理する浄化槽を設置すること。
②一般廃棄物の収集及び集積所設置については、村と協議すること。

（5）既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（6）交通安全及び公道の保全開発区域の交通安全に配慮し、事業に伴い公道を利用する場合には、村長と協議する。

（7）道路公道については、道路管理者立会いのもと境界確認を行つこと。

（8）消防水利既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（9）衛生施設①排出するし尿及び雑排水を処理する浄化槽を設置すること。
②一般廃棄物の収集及び集積所設置については、村と協議すること。

（5）文化財の保護文化財及び埋蔵文化財等の多い地域での開発は避ける。
また、埋蔵文化財を発見した時は、村に報告する。

（6）交通安全及び公道の保全開発区域の交通安全に配慮し、事業に伴い公道を利用する場合には、村長と協議する。

（7）道路公道については、道路管理者立会いのもと境界確認を行つこと。

（8）消防水利既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（9）衛生施設①排出するし尿及び雑排水を処理する浄化槽を設置すること。
②一般廃棄物の収集及び集積所設置については、村と協議すること。

（5）既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（6）交通安全及び公道の保全開発区域の交通安全に配慮し、事業に伴い公道を利用する場合には、村長と協議する。

（7）道路公道については、道路管理者立会いのもと境界確認を行つこと。

（8）消防水利既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（9）衛生施設①排出するし尿及び雑排水を処理する浄化槽を設置すること。
②一般廃棄物の収集及び集積所設置については、村と協議すること。

（5）文化財の保護文化財及び埋蔵文化財等の多い地域での開発は避ける。
また、埋蔵文化財を発見した時は、村に報告する。

（6）交通安全及び公道の保全開発区域の交通安全に配慮し、事業に伴い公道を利用する場合には、村長と協議する。

（7）道路公道については、道路管理者立会いのもと境界確認を行つこと。

（8）消防水利既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（9）衛生施設①排出するし尿及び雑排水を処理する浄化槽を設置すること。
②一般廃棄物の収集及び集積所設置については、村と協議すること。

（5）既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（6）交通安全及び公道の保全開発区域の交通安全に配慮し、事業に伴い公道を利用する場合には、村長と協議する。

（7）道路公道については、道路管理者立会いのもと境界確認を行つこと。

（8）消防水利既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（9）衛生施設①排出するし尿及び雑排水を処理する浄化槽を設置すること。
②一般廃棄物の収集及び集積所設置については、村と協議すること。

（5）文化財の保護文化財及び埋蔵文化財等の多い地域での開発は避ける。
また、埋蔵文化財を発見した時は、村に報告する。

（6）交通安全及び公道の保全開発区域の交通安全に配慮し、事業に伴い公道を利用する場合には、村長と協議する。

（7）道路公道については、道路管理者立会いのもと境界確認を行つこと。

（8）消防水利既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（9）衛生施設①排出するし尿及び雑排水を処理する浄化槽を設置すること。
②一般廃棄物の収集及び集積所設置については、村と協議すること。

（5）既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（6）交通安全及び公道の保全開発区域の交通安全に配慮し、事業に伴い公道を利用する場合には、村長と協議する。

（7）道路公道については、道路管理者立会いのもと境界確認を行つこと。

（8）消防水利既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（9）衛生施設①排出するし尿及び雑排水を処理する浄化槽を設置すること。
②一般廃棄物の収集及び集積所設置については、村と協議すること。

（5）文化財の保護文化財及び埋蔵文化財等の多い地域での開発は避ける。
また、埋蔵文化財を発見した時は、村に報告する。

（6）交通安全及び公道の保全開発区域の交通安全に配慮し、事業に伴い公道を利用する場合には、村長と協議する。

（7）道路公道については、道路管理者立会いのもと境界確認を行つこと。

（8）消防水利既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（9）衛生施設①排出するし尿及び雑排水を処理する浄化槽を設置すること。
②一般廃棄物の収集及び集積所設置については、村と協議すること。

（5）既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（6）交通安全及び公道の保全開発区域の交通安全に配慮し、事業に伴い公道を利用する場合には、村長と協議する。

（7）道路公道については、道路管理者立会いのもと境界確認を行つこと。

（8）消防水利既存の消防水利を利用する場合、村と協議すること。

（9）衛生施設①排出するし尿及び雑排水を処理する浄化槽を設置すること。
②一般廃棄物の収集及び集積所設置については、村と協議すること。

住民課年金係

Q & A 年金

Q 将来、お年寄りが増加し、若い人が少なくななり、年金を受けられなくなるのではないか。

A たしかに、今後、老年人口は増加し、出生率の低下により働く世代の人口の減少が予測されますが、昭和61年4月にスタートした新しい年金制度では、財政的に行き詰ることはあります。なぜなら、老年人口の増加にそなえて将来にわたって年金を支給し続けられるようにしたのが先の年金制度の改正だったからです。

新しい年金制度

改正前

改正後

国民年金
厚生年金保険
船員保険
共済組合
被用者の妻
(全員加入)
(新) 厚生年金保険
(新) 共済年金
(新) 国民年金
自営業者世帯
被用者世帯
公務員等

Q & A 年金

Q 将来、お年寄りが増加し、若い人が少なくななり、年金を受けられなくなるのではないか。

A たしかに、今後、老年人口は増加し、出生率の低下により働く世代の人口の減少が予測されますが、昭和61年4月にスタートした新しい年金制度では、財政的に行き詰ることはあります。なぜなら、老年人口の増加にそなえて将来にわたって年金を支給し続けられるようにしたのが先の年金制度の改正だったからです。

新しい年金制度

改正前

改正後

国民年金
厚生年金保険
船員保険
共済組合
被用者の妻
(全員加入)
(新) 厚生年金保険
(新) 共済年金
(新) 国民年金
自営業者世帯
被用者世帯
公務員等

保健衛生課国保係

お医者さんの窓口で支払う一部負担金は、つぎのとおりです。

通院 1か月	1,000円 (病院、診療所ごとに支払います)
入院 1日	700円 (老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯は、300円を2か月間だけ負担)

○窓口で支払う一部負担金について



○お医者さんにかかるとき

診療を受けるときは、必ず国保の「保険証」と老人保健法によつて交付された「健康手帳」「医療受給者証」を窓口へ提出してください。

だ よ り 国 保

老人保健制度

だ よ り 窓口

社会福祉協議会

ボランティアガイド (2)

ボランティアは誰にでもできます。今回は活動参加にあたつての心がまえとしていくつかあげてみました。

- 自分にあつた身のまわりのことから始める。
- 相手のニーズ(要求)に合わせて活動する。
- 細く長く無理をしないこと。
- 約束を果たすこと。
- 秘密を守ること。
- 活動を点検し、記録をとること。
- たえず学習し、自分を成長させること。
- 謙虚であること。
- 家族や職場などの理解を得ること。
- たえず学習し、自分を成長させること。
- 気軽にご相談下さい。



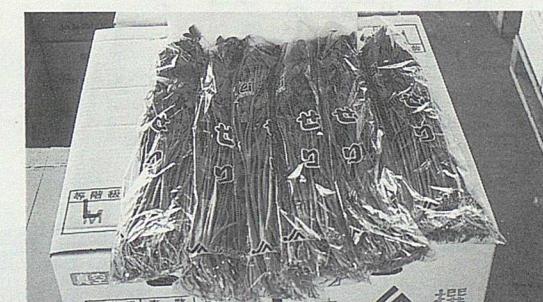
第2回北浦村社会福祉大会



こころの豊かさを求めて ふれあい・しりあい・かたりあい

北浦村社会福祉大会

■ 社会福祉協議会長顕彰 (表彰状)	梶山 晃さん (小幡)	岡里 吉通さん (山田白寿会)
■ 北浦村身障者福祉協議会副会長 (感謝状)	平間 章司さん (行戸)	川窪 通資さん ("
■ 北浦村心配ごと相談員 (感謝状)	根崎 和一さん (行戸)	石井 慶作さん ("
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	村山 豊吉さん (小貫寿クラブ)	梶山 正さん (行戸富久寿会)
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	人見 安爾さん (吉川長樂会)	藤崎 友さん (小幡松寿会)
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	大平 しもさん ("	山崎 アキさん (小幡永寿会)
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	方波見さわさん ("	山崎 民村さん ("
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	宮内 よしさん ("	高柳 あきさん (繁昌老人クラブ)
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	山野 もとさん (繁昌天寿会)	小沢 あきさん (繁昌老人クラブ)
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	高柳 すいさん ("	塚原 こうさん (中根樂寿会)
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	藤崎 マサさん ("	大和田志まさん ("
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	喜多さん ("	藤崎 喜多さん ("
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	池田 松雄さん ("	池田 松雄さん ("
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	岡里 さつさん (山田白寿会)	岡里 さつさん (山田白寿会)
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	河野 房江さん ("	河野 房江さん ("
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	平野 正治さん ("	平野 正治さん ("
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	塙 ふきさん (両宿長寿会)	塙 ふきさん (両宿長寿会)
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	境 イソさん ("	境 イソさん ("
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	柳川 桂作さん ("	柳川 桂作さん ("
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	齊藤 重雄さん ("	齊藤 重雄さん ("
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	斎藤 龜さん ("	斎藤 龜さん ("
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	六笠 仁さん ("	六笠 仁さん ("
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	郡司 武田 (成田成寿会)	郡司 武田 (成田成寿会)
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	海老沢 文代さん ("	海老沢 文代さん ("
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	武田 裕さん (長野江寿会)	武田 裕さん (長野江寿会)
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	伊藤 とめさん (次木千歳会)	伊藤 とめさん (次木千歳会)
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	松崎 さわさん ("	松崎 さわさん ("
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	塙 勝維さん ("	塙 勝維さん ("
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	伊藤 艶子さん (小貫高砂会)	伊藤 艶子さん (小貫高砂会)
■ 老人クラブ連合会長顕彰 (表彰状)	男庭 たみさん (小貫高砂会)	男庭 たみさん (小貫高砂会)



なめがたのせり

銘柄产地指定

県初の広域銘柄产地

茨城県銘柄产地指定



なめがたのせり

五年頃に北浦湖岸の水田に導入されたのが始まりです。以来転作が進むなかで急速に広まり、温暖な気候と豊富な地下水に恵まれ、良質なせりが栽培されてきました。平成元年になめたの広域組織としてせり部会を結成以来、栽培講習会、出荷目揃会や婦人部を結成しての消費宣伝などを積極的に取り組み、産地間競争に打ち勝つ統一組織体制づくりに努めました。

平成3年度に銘柄推進産地の指定を受け、このほど、銘柄产地の指定の運びとなりました。十一月二十九日に麻生町白帆莊において、茨城県銘柄产地指定祝賀式が行われました。式典には、県の各関係機関、麻生町、牛堀町、潮来町、北浦村、玉造町の関係者、各市場関係者など大勢の参加のもと盛大に開催されました。

行方地域特産のせりの栽培は、昭和三

年頃に北浦湖岸の水田に導入されたのが始まりです。以来転作が進むなかで急

速に広まり、温暖な気候と豊富な地下水に恵まれ、良質なせりが栽培されてきました。平成元年になめたの広域組織としてせり部会を結成以来、栽培講習会、出荷目揃会や婦人部を結成しての消費宣伝などを積極的に取り組み、産地間競争に打ち勝つ統一組織体制づくりに努めました。

さわやか健康

安心料年に一度の人間ドック

各種健診・予防接種スケジュール

事業名	月日	受付時間	場所	対象
虫歯予防教室	1月27日	PM 1:30~ 3:30	中央公民館	乳幼児の父母・祖父母
一般健康相談	28日	PM 1:30~ 2:30	母子センター	一般住民
二種混合	2月3日	PM 1:30~	要津澄小学校	6年生
老人健康相談	4日	AM 10:~正午	長野江田園都市センター	寿会
母子保健教室	8日	PM 1:00~ 1:30	母子センター	妊婦
二種混合	9日	PM 1:30~	小貫・武田・三和小学校	6年生
乳児健診	10日	PM 1:00~ 1:30	母子センター	該当者
歯科健診	15日	PM 1:00~ 1:30	母子センター	2才児
ツ反検査	16日	PM 1:30~ 2:30	母子センター	該当者
B C G	18日	PM 1:30~ 2:30	母子センター	該当者
育児相談	21日	PM 1:30~ 2:30	母子センター	乳幼児
老人健康教育	23日	PM 1:30~ 3:00	津澄第一公民館	老人生
三種混合	24日	PM 1:30~ 2:30	母子センター	該当者
一般健康相談	25日	PM 1:30~ 2:30	母子センター	一般住民

健診は受けっぱなしでは意味がありません。病気が見つかなかつたと油断して、不規則・不摂生な生活を続けてると思わぬ落とし穴が…。

健診はアフターケアが大切



現在の健康ならだを維持するためにも、食生活の改善や運動不足の解消など、健康生活を心がけてください。



異常なしといわれたら

「要精検」とは、「疑わしいところがあるので、もう少し詳しく調べてみましょう」ということで、病気と診断されたわけではありません。たまたま検査した日の体調からだのチェックをしましょう。意義があります。一年に一度、できれば半年に一度は定期的に受診しているのも事実です。健診は、継続的に行つてこそ意義があります。一年に一度、できれば半年に一度は定期的に受診しているのも事実です。健診は、常に変化しています。いかえれば老化へと日々前進しているのも事実です。



が悪く、それが検査に影響していることもあります。かりに病気が見つかってしても、早期発見、早期治療ができるれば、何もこわがることはありません。あと分のからだをコントロールしていくかにかかりっています。

ヘルシーツッキング

○さつまいものチーズロール

☆さつまいもは、ヒルガオ科の多年草で原産地は中央アメリカ。別名では甘藷、から芋などと呼ばれ栄養的にはデンプン、糖分が主成分ではかに繊維やビタミンC、カロテンなども含みます。特にビタミンCは100g中30mgで、夏みかんとほぼ同量になります。出盛りは9~10月頃ですが、収穫後しばらく貯蔵したものは、糖化が進んで、より甘味が増すので、最も味がいいのは1~2月頃ともいわれています。

[材料] 4人分

スライスチーズ 4枚
春巻の皮 4枚
さつまいも 250g
りんご 1個
レーズン 大さじ3
シナモンシュガー 少量
揚げ油 適宜
(1人分の栄養量)
エネルギー 328Kcal
蛋白質 8.8g
カルシウム 155mg
塩分 0.3g

[作り方]

① さつまいもは茹でよくつぶし、りんごはみじん切りにし、レーズンを混ぜ合わせ4等分する。
② 春巻の皮の上にチーズをのせ、その上に①を筒状にのばして巻き込む。
③ ②を油でカラリと揚げ、シナモンシュガーをふる。

一食生活改善推進員活動より

むらの話題

身近な出来事や話題をお寄せください



第1分団第4部(繁昌) 行方郡代表で県大会に出場

11月28日に県消防学校において開催された第44回県消防ポンプ操法大会に第1分団第4部(繁昌)が、行方地区代表(自動車ポンプ)として出場しました。本大会は県内13地区の代表チームによる大会であり5年に1回しか開催されない大会でもあります。本村チームは日頃の練習の成果を十分發揮し、敢闘賞をいただきました。



高齢者短期大学 葉ボタンを植え込み

「花」と「ふれあい」のふるさとづくり推進事業の一環として、公民館が実施している花づくりのお手伝いとして、葉ボタンの苗づくりから植え込みの作業を公民館講座「高齢者短期大学」の受講生を中心におこなっていただきました。写真は、11月4日に実施した役場、公民館周辺への植え込みの時のものです。当日27名の方が参加されました。



酒井貫全さん 文部大臣賞に

酒井貫全さん(山田)がこのたび、平成5年度教育者文部大臣表彰を受けました。多年にわたり教育振興にご尽力をつくされたことによる表彰で、県では4名の方が表彰になりました。12月1日に表彰式が国立小劇場で行われました。酒井さんは現在県立鉢田第一高等学校の校長をされており、他に全国普通科高等学校協会常務理事、県東地区学校長会々長を務めています。



阿須間利政さん 厚生大臣賞に

阿須間利政さん(中根)が11月12日に行われた全国社会福祉大会において厚生大臣表彰を受けました。阿須間さんは、昭和38年に村の民生委員になったのがきっかけで、以来福祉関係に長年携わってきました。北浦村身体障害者福祉協議会会長は昭和42年の発足当時から会長を勤め、他に北浦村社会福祉協議会理事、心配ごと相談員などを長年務めております。その業績が認められ今回の表彰となりました。



県統計大会において表彰 海老原廣さん・男庭弘一さん

11月30日に行われた第35回県統計大会において、長年の統計調査員としての業績により、海老原廣さん(内宿)が知事表彰に、男庭弘一さん(小貫)が県統計協会総裁表彰になりました。

平成5年度金婚祝賀者

吉川	沼里	護・スエ	夫妻	行戸	原田	富右衛門	多喜男	すゑる	夫妻	内三	宿和	清小河	水嶋	達一	トミ子
"	方波見太五右衛門	ふよ	夫妻	"	上	上	内田	雄	夫妻	"	リリ	河	野	安	トミ子
"	大久保昇一	スエ子	夫妻	"	泉	宮	富山	すい	夫妻	"	リリ	河	小高	敏	紀
"	繁昌	東山哲	スイ	夫妻	宮	富山	後谷	み	夫妻	"	リリ	柳	柳	千利	美
"	東山内	延雄	さよ	夫妻	高岡	谷	當慶	正勝	夫妻	"	江	吉	吉原	秋	夫
"	内田	一郎	いよ	夫妻	南	谷	後和	セイ	イ代	"	小	高	遠	敏	文
"	原田	一郎	いよ	夫妻	高岡	田	田	三	わ代	"	貴	田	藤田	千利	枝
"	八文字	八男	喜代子	夫妻	南	田	田	明	すす	"	江	田	田	喜光	芳枝
"	泉	治タケ	夫妻	"	高岡	宮	田	や	ヌ	"	福	木	木	一まつ	妻
"	原田	栄二	端枝	夫妻	青木	宮	田	雄	みつ	"	三	遠	稻	三み	き

* 11月22日に行われた金婚祝賀会祝賀者名簿より (基準日H.6.3.31)

星のきれいな村

方波見智代さん（三十五歳）は東京都町田市の出身です。智代さんの友人が玉造町に来たのがきっかけで、康さんと知り合い、北浦村に嫁いきました。

——北浦村の第一印象は？

緑が多くて、景色がよくて、静かなところだと思いました。一番感激したのは、夜の星がきれいだったことです。

いきいき さわやか 奥さん

想は？

私は、子供が大好きで東京では六年間保母をやっていました。農業の経験はありませんでしたが、もともと土いじりは好きでしたので抵抗はありませんでした。家族

農家のお嫁さんになった感想は？

お母さんと一緒に遊んでいます。好きな食べ物はバナナです。もう自転車に乗れるんだよ。大きくなったら、ダンプカーの運転手になりたいな。

都会の子供は土をさわれない子がいるんですよ。北浦村の良いところをもつとアピールして、都会の方との交流や農業体験をさせてみてはどうでしょうか。



むらづくりは人づくり



かず
和
まさ
将
くん
(3歳)
〔小貫 松本新一さん宅〕

お母さんと一緒に遊んでいます。好きな食べ物はバナナです。もう自転車に乗れるんだよ。大きくなったら、ダンプカーの運転手になりたいな。



農業は魅力的 せり銘柄で弾み

今回は、主にセリとレンコンを栽培している山田の山野良一さん（30歳）に伺いました。山野さんの経営内容は、11月から4月まで出荷されるセリと8月から出荷が始まるレンコンが主です。その他エシャレットを少々栽培しています。家族の労働力は4人で、そのほとんどをまかっています。山野さんの仕事はレンコン掘りやセリ取りで、ほとんど水田に入ります。見ていると寒くて大変ですねと尋ねると、「見た目ほど大変じゃないですよ。特にセリ取りは地下水を沢山くむので暖かいですよ」と言っていました。また農業を継続とした動機については、「農業は儲かりますよ。儲からなければ、農業なんてやっていませんよ。それと、父親（進男さん）が農業に対してすごく熱心なんです。そんなんで、農業をやるのに抵抗なんてありませんでした」と言っていました。

山野さんは、高校を卒業すると自主的に岩井市のある農家で6ヶ月間研修をしてきました。農業に対する意気込みが大変感じられました。

経営については、当分セリとレンコンを主体にしていくということでした。今年は、なめがたのせりが銘柄産地の指定を受け、一層弾みがつきそうです。

北浦に伝わる昔話

六十塚

正しく数えられない六十塚

要村も今は北浦村になつたが

塚の地名もここから生れた。

その要村小幡と玉川村藤井（現玉造町）にまたがる台地に六十

の塚が最近まであつた。町村合併の直前に個人に払い下げられ

されこわされてしまったので、

たため、これらの塚は、今は開墾

されたので、ほとんど姿を消してしまつた。

その中の一つの大塚だけが幾分原形を残している。この塚は誰

が数えても一つ足りなかつたり

あるいは一つ多かつたりして六十きつかりに数えられたものは昔から誰もいないと言われてい

る。

大昔のこと、この地に大きな製糸工場があつて、たくさんの女工さんが働いていたが、ある時天災地変が起つて一夜の内に皆死んでしまつた。突然の受難に人々は大変悲しみなげいた。

のち彼女らの冥福を祈りつゝ六十墓の供養塚をつくつたものがこの塚だといわれている。六十

大昔のこと、この地に大きな製糸工場があつて、たくさんの女工さんが働いていたが、ある時天災地変が起つて一夜の内に皆死んでしまつた。突然の受難に人々は大変悲しみなげいた。

には、金の鶏と金の機織り機が埋めてあった。盗掘されたとか出島村の歩崎観音に奉納された

六十塚のうち最も大きな親塚

戸が残っている。かつて糸や布をさらした井戸で、清水があふれていたという。この井をつて藤井という地名も生れたとい

う。

六十塚の近くに形ばかりの井

が残っている。かつて糸や布をさらした井戸で、清水があふれていたとい

う。六十塚台地に「養蚕社」があったという伝承は、「養蚕社」と「機織」に大へん関係が深いともいわれましょう。

また塚の近くに形ばかりの井

戸が残っている。かつて糸や布をさらした井戸で、清水があふれていたとい

う。六十塚台地に「養蚕社」と「機織」に大へん関係が深いともいわれましょう。

六十塚のうち最も大きな親塚

戸が残っている。かつて糸や布をさらした井戸で、清水があふれていたとい

う。六十塚台地に「養蚕社」と「機織」に大へん関係が深いともいわれましょう。

六十塚のうち最も大きな親塚

戸が残っている。かつて糸や布をさらした井戸で、清水があふれていたとい

う。六十塚台地に「養蚕社」と「機織」に大へん関係が深いともいわれましょう。

読書 エッセイ 本との出会い

オセロ―

（シェークスピア）
小幡 根 本 操

……愛することを知らずして愛しすぎた男の身の上、めったに猜疑に身を委ねはせぬが、悪だくみにあって、すっかり取りみだしてしまつた一人の男の物語……”

初めてシェークスピアのオセローを読んだのは、商いに嫁いで間もない頃のことだった。「嘘」を見抜くことの出来ない正直な英雄のオセローは、疑惑に身を減してしまう。高貴なオセローが、嘘つきイアゴの嘘を信じたが故にである。正直者は往々にして、嘘が見抜けないものかも知れない。私も商いの上で、嘘を信じてしまつて苦しんだことがあった。

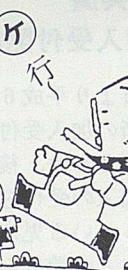
英雄の心にも潜む人間の心の弱さ、それがこの作品のテーマであろうか。オセローの悲しみを思うと、三十数年経つ今でも、読むたびに涙を抑えることが出来ない。

きたうら

根本
かほ
る選

むらの方言ベスト

いづづ



- ①この料理美味しい『げえ』。
訳 美味しいですか
- ②早くお金『けえせよ』。
訳 返してくれよ
- ③10時には『けえってこうよ』。
訳 帰つて来いよ
- ④『けえろこんば』。
訳 あたまじやくし
- ⑤『けつぬけ』だな。
訳 後始末が悪いな

雪の降る平家落人部落西川へ吟行にいつて来ました。五十里ダム霧氷に抱かれ眠りおり御詠歌の流れる法塔冬の点火平家村人の濃くなる黄落期トネルを抜けてから松雪の華分けりりし落人村やささめ雪俳友に逢う百段の磴落葉かくれり初雪もわが物にして山高くして冬眠をはじめ雪が降る栗山村は風の中雪しんしん湯西の宿の狩料理

今月のおすすめ



自分を変える本

現代は迷いの時代なのかもしれない。主体がないので他人の意見に左右されたり欲しい物が手に入ってしまふのが普通。本書は自分を変えるための「コンプレックスの克服」本になるかも。

ほととぎす待ちながら 田辺聖子
農がなければ生きられない
丹野清秋+大野和興

公民館図書室

村民スキー教室参加者募集

教育委員会では、一般を対象とした村民スキー教室を行います。初心者の方でも丁寧に指導しますので、気軽にご参加ください。

- 期日 平成6年2月18日(金)～2月20日(日)
- 場所 群馬県尾瀬岩倉スキー場
- 募集人員 40名
- 対象者 勤労者及びスキー初心者愛好者
- 参加料 20,000円程度
(バス代・宿泊代・食事等)
- 申込先 教育委員会社会教育係
(☎5-2111内線312)
- 申込期限 平成6年2月7日
(定員になり次第締切り)
- 講師 全日本スキー連盟指導員

小・中学校及び県立学校
講師を募集します

新採用の先生を指導したり、校外に出張した後の児童生徒の指導にあたるための非常勤講師を募集します。また、産休・育児で休む先生の替わりに学級を担任する常勤講師も募集します。

今年度末に退職される方や過去に経験のある方の応募をお待ちしています。

- ※申し込み及び問い合わせは
- ・教育委員会 (☎5-2111内線308)
 - ・鹿行教育事務所 (☎3-4111)
 - ・茨城県教育庁
教職員第一課 (☎0292-24-9056)
教職員第二課 (☎0292-24-9057)

茨城県内の最低賃金

(単位円)

件名	最低賃金額	
	1日	1時間
・地域別・ 茨城県	4,521	567
・産業別・ 鉄鋼業	5,204	651
一般機械器具製造業	5,152	644
電気機械器具製造業	5,144	643
精密機械器具製造業	5,144	643
各種商品小売業	4,974	622

※詳しくは

- ・茨城労働基準局 (☎0292-24-6215)
- ・鹿島労働基準監督署 (☎0299-83-8461)

北浦村芸術祭のおしらせ

平成6年2月5日(土)より11日(金)までの7日間、北浦村中央公民館津澄第1公民館において、第21回北浦村芸術祭を開催いたします。

種目	会場	開催期日
○民謡大会	津澄第1公民館 大集会室	2月6日午前10時～
○民舞・舞踊大会	" "	7日午前10時～
○歌謡大会	" "	8日午前10時～
○吟詠剣詩舞大会	" "	11日午前10時～
○俳句大会	中央公民館 和室	11日午前10時～
○美術展		
・絵画展	中央公民館 談話室	5日～11日まで
・書道展	会議室	"
・写真展	" "	"
・水墨画展	" "	"
○生花展	講義室	"
○手芸展		
・アートフラワー展	中央公民館 講義室	5日～11日まで
・七宝焼展	" "	"
・組紐・編み物	" "	"
・文化刺繡等	" "	"

県民交通災害共済

平成6年度加入受付開始

平成6年2月1日より平成6年度の県民交通災害共済の加入受付を開始します。村民の皆さんには、後日交通安全母の会より加入の受付を実施します。学校へいっている児童については、各学校で加入の受付を行います。

※詳しい問い合わせは住民課住民係まで (☎5-2111内線214)

■全加入者の共済期間が
3月31日で終了します。
継続加入の手続きはお早めに

会費▶1年間

- | | |
|-----------------|------|
| ■大人 | 900円 |
| ■中学生以下 | 500円 |
| ●4月1日現在で中学生以下の方 | |

共済期間

毎年4月1日—翌年3月31日
●途中加入の場合は申込みの翌日から3月31日まで

万一の時、お支払い金は

- | | |
|-------|-------|
| 死亡 | 100万円 |
| 最高傷害 | 30万円 |
| 身障見舞金 | 50万円 |

結婚スペシャリスト講座

参加者募集

平成6年2月19日(土)・20日(日)の2日間、東京日本青年館において、結婚スペシャリスト講座が開催されます。については、下記要領により参加者を募集します。

1. 募集人員 10名
2. 参加対象者 村内在住の未婚の男女
3. 負担金 参加負担金は農業委員会で負担します。交通費は自己負担です。
4. 申込先 農業委員会事務局 (☎5-2111内線244) へ1月28日(金)までに申し込んで下さい。
5. 内容
 - ・シンポジウム
(女と男とむらの自立)
 - ・分科会
(その後のアジアの花嫁たち)
(男の価値って何なのか)
(家族の関係が替わっていく)
(嫁不足ってホント?)
(こうすれば嫁がくる)
- ※詳しくは農業委員会事務局まで